

(案)

平成27年国勢調査有識者会議（第2回）

議 事 録

1. 日 時 平成25年12月3日（火）15：30～18：10

2. 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3. 出席者

構 成 員：堀部政男座長，太田真嗣委員，大林千一委員，菅幹雄委員，萩原雅之委員，坂東眞理子委員，廣松毅委員

オブザーバー：宮内和宏東京都総務局統計部人口統計課長

今井圭巖岐阜市企画部統計分析課長

田村光大阪市都市計画局企画振興部統計調査担当課長

総 務 省：會田統計調査部長，井上調査企画課長，岩佐国勢統計課長，村田国勢統計課調査官，小松崎国勢統計課環境整備企画官 他

4. 議 事

(1) 平成27年国勢調査有識者会議各WGの実施状況について

(2) 平成27年国勢調査第3次試験調査の実施計画案について

(3) その他

5. 配布資料

資料1 平成27年国勢調査有識者会議各WGの開催状況について

資料2-1 平成27年国勢調査第2次試験調査の結果の概要

資料2-2 平成27年国勢調査第2次試験調査 実施状況等報告書

資料3-1 平成22年国勢調査の広報実績

資料3-2 平成27年国勢調査の広報について

資料4-1 平成27年国勢調査の実施に向けた市区町村における実施状況把握の結果の概要

資料4-2 平成27年国勢調査に向けた今後の調査環境対策について

資料5-1 平成27年国勢調査第3次試験調査・本調査に向けた基本的な考え方（案）

資料5-2 平成27年国勢調査第3次試験調査の概要（案）

資料5-3 平成27年国勢調査（簡易調査）で追加・廃止を検討する調査項目（案）

資料6 平成27年国勢調査有識者会議における今後の検討スケジュールについて

参考 平成27年国勢調査有識者会議（第1回） 議事要旨

6. 議 事

○ 開会にあたり，堀部座長から挨拶

(1) 平成27年国勢調査有識者会議各WGの実施状況について

○ 資料1～4-2に基づき，事務局から第2次試験調査の結果等を踏まえた，有識者会議各WGにおける検討状況について報告。＜省略＞

○ これについて，下記の通り意見交換を行った。

(案)

堀部座長：平成22年調査にも関わったが、そのことを思い出しながら聞いていた。平成27年調査に向けて具体的に案を作成しているとのことだが、各委員それぞれのWGに出席しているので、それも踏まえてご意見等いただきたい。

大林委員：広報について、今回さまざまな新たな取り組みを行うとのことだが、広報イベントの開催そのものは手間がかかる割に直接の効果は限定的であると思料。イベントの効果は、集客力の拡大という観点より、各種メディアでの拡散という間接的な効果が大きい。実際、平成22年調査においても、新聞等に取り上げてもらったという経緯もあり、かなり便利なツールとなることから、ある程度重点化してリソース配分してもよいのではないかと。また、国よりは地方公共団体主体のイベントとするほうが、地域の実態に即した運営を行いやすいのではないかと。

⇒**岩佐課長**：おっしゃる通り。イベントについても、結局はその場限りのものなので、それをさらにSNS等を通じて色々な方面に発信していく必要がある。お話の中で、地方公共団体との関わりについてご意見があったが、今年10月に実施した住宅・土地統計調査で、初めてFacebookを試行的に導入した。そのページに、地方の広報イベントを開催次第順次掲載した。はじめ、どのくらい活用されるか見ていたが、地方でやったイベントがそれなりに掲載された。そういった形で、新しい広報手段をうまく組み合わせ、できるだけ広がりのある広報をしたい。単発でイベントやると効果が限定的になるため、そういったことをこれからどう考えるか検討していきたい。

大林委員：資料3-2の別添「広報テーマ別リソース配分の整理」内、平成27年度の「調査の実施周知」について、区分として、「調査の意義を理解しているがプライバシー意識が高く協力したくない人たち」とあるが、単にプライバシー意識だけの問題ではなく、調査そのものへの意識の高さも問題となってくるのではないかと。その辺りの区分についても整理することが必要。

菅委員：前回の調査で印象深かったのは、広報ではなくてテレビ番組で取り上げられたケースがあった。たまたま昼間の情報番組を見ていたら廣松委員が出演していて、非常に印象深かったのが、「調査員の手当はいくらでしょうか？」という質問があって、答えが出たところで出演していた芸人が「意外と高い」と言った。こういった手法による国勢調査への興味の喚起は大変効果的だと思う。「広報」というと、事業者側に都合のいいことばかり書いてあると取られがちだが、情報番組だとそうではないという意識で聞いてもらえるので効果的ではないか。そうは言ってもテレビ番組で取り上げてくださいとお願ひして取り上げてもらうのは難しいと思うが、情報番組というくくりの中で多くの方々にメッセージを届けるということも大変効果的だったと思う。

廣松委員：今の話に補足すると、確かその質問が出た時に、平成17年調査時の金額を問うものであったが、平成22年調査はそれより少し下がった記憶がある。それが、アシスタントディレクターが示した紙が間違っていて、確か日当5万円くらいで約1ヶ月弱と書いていて、ものすごい金額だった。平成22年調査の時は（1ヶ月で）4～5万円くらいだったので10倍くらいになるようなことだったのでびっくりした。それは違うと後から訂正をしたところ。

(案)

今の話に関連して、広報WGに参加させていただいたが、調査員の募集などの時に手当が出るかどうか書かれているのか。

⇒岩佐課長：そこは金額を書くとき具体的になりすぎてしまうので、ちょっと注意しなければならないところかもしれない。広報内容は仕事の内容が中心となると考えている。取り上げられ方もあるので、気をつけなければならないが、調査員報酬は決して高い金額ではなく、ボランティアの気持ちが入った金額なので、広報内容については少し考えながら詰めていかなければならないと思う。

(2) 平成27年国勢調査第3次試験調査の実施計画案について

- 保高国勢統計課課長補佐から、資料5-1～5-3に基づき、平成27年国勢調査第3次試験調査の実施計画案について説明。〈省略〉
- その後、調査方法、調査項目に係る意見交換を下記の通り行った。

大林委員：オンライン調査のID配布時に世帯と面接できた場合、調査票配布はポスティングにより行うとのことであるが、現実的な対応である一方で、場合によっては調査票があらぬ人の手に渡ってしまうという管理上の問題が発生しうる。それに対して何か対策や考えられていることがもしあればお聞かせいただきたい。

調査事項に関連して、住宅の床面積を削除すること自体は賛成であるが、一方、人口移動に係る項目についてももう少し検討いただきたい。もともとセンサスで移動項目を取る場合、国連の勧告にも書かれていることだが、基本的に出生地方式、5年前または1年前の居住地といったように期間を指定する方式及び前住地方式と3つの方式がある。居住期間については、それだけではどこから移動してきたかわからないので、通常は前住地と組み合わせるのが一般的である。平成12年と平成22年調査について、平成22年調査に居住期間を追加した経緯はよく知らないが、組合せとしてはあまり見ない組合せである。おそらく居住期間と5年前居住地の組み合わせでということ集計していると考え、HPで集計の一覧を見たのだが、確認した限り、そういったクロス集計を行っていないようである。こういった活用をしているのか疑問がある。同じ移動状況を調べるにしても、これまでの時系列の問題等もあるが、居住期間という形で入れ込むのがいいのか、場合によっては高齢者の重複カウントの問題があるから現実的ではないのかもしれないが、5年前プラス1年前の居住地、あるいは居住期間を取るにしても現在住んでいる場所ではなく、現在住んでいる市区町村とするなど、様々な選択肢があると思う。東日本大震災の対応というのであれば、どうしたら一番ニーズに合う統計にあうのかさらに検討が必要と感じた。

⇒岩佐課長：調査票のポスティングについては、『インターネット回答の利用案内』に（ID等の）詳細が記載されており、何らかの対策が必要と認識している。オンラインだと同じIPアドレスで何度も回答がなされていればおかしいのではないかと気づくことができるが、回答がすぐになされない場合もありうるので完全に防止するのは難しい。ただ、これまでも同じようにポスティングをやっていると思うので、前回の状況を見てうまくいく方法を検討したい。

(案)

人口移動に関する項目については、御意見いただいたことも含めて検討することが必要と認識している。また、前回のWGで期間の区切り方について震災等対応するようにしてもいいのではないかという意見もあったので考えていきたい。今回は簡易調査になるので、簡易調査で変えるのか大規模調査で変えた方がいいのか検討し、こういった形で調査項目として入れ込むか企画WG等で中身を整理していきたい。

廣松委員：資料5－1の基本的な考え方について、オンライン調査を強調されているが、それは情報化社会においては当然の方向だろうと思う。

広報のところで少し話題になっていたが、資料1に、「オンライン回答の推進に当たっては自宅での回答だけでなく勤め先や回答ブースの設置」とある。それについて今回はどのような仕組みとするのか。

セキュリティの確保について、同じIPアドレスから大量に回答がなされると確かに怪しいと思うが、それとは違うもっと複雑な形がある。先日、全国統計大会のシンポジウムで名古屋市の事例が紹介された。この場合、名古屋市で世帯だけではなくて事業所系の調査に関しても、調査にどういう拒否・非協力の形態があったのかということで3パターンに分けて紹介された。その中のひとつに、法律的に言っても調査拒否教唆にあたると言われたのが、調査拒否の仕方がネット上で流布されたという事例があった。「こう答えたら回答しなくてすみませよ、逃げられますよ」といった情報がネット上で流れてしまうことをどのように阻止するのか。すべての情報の中身を見るのは難しいし、そういう、逆手にとった悪用をどのように阻止するか手立てを考える必要があると思う。

⇒**岩佐課長：**前回、回答ブースやその先の話はあった。勤め先で、というのは、要するに、基本的に会社のパソコンは仕事にしか使ってはいけないという就業規則になっているが、国勢調査だとそういうところでやるケースもあると思うので、会社で回答できるようお願いできないかと団体に協力依頼していくという趣旨である。それから回答ブースというようなものは環境が地方によって違うと思うので地方公共団体の取り組みの中で少しやるケースもあるであろうし、そういったことも含めて調整・相談していきたい。

後者については、ある一種の調査妨害であると思うが、このような事案は必ずあると思う。面白がって色々書く者はいると思うが、すべてを事前に排除するのはなかなか困難だと思う。我々の広報の仕方としてこういったものを折り込んだ形でできるだけ雰囲気調整していくことも重要。平成22年調査の時も担当でやっていたようだが、ネット上でどういう件が出ているかをこまめに把握する担当がいて、必要に応じて対応策を打って行く。例えばホームページ上で「こういうのは違います」と反論していくとか、そういった取り組み、ネットの動きを注視する必要はあるし、すべてをやめろというのはなかなか難しいので、そういった取り組みを通じてつぶせるものはつぶしていくことしかないと思われている。

太田委員：資料5－1の基本的な考え方の中で、「郵送による調査票の回収は、市区町村毎の選択制とする」とあるが、実際、郵送回収を導入するという自治体がどのくらい出てくるのか。

(案)

また、全体的な印象として、任意封入方式はよいと思うが、前回プライバシーや個人情報保護ということを非常に意識した印象だったのに比べ、だいぶ後退した印象がある。なので、まず市区町村で郵送を絶対やめてくれというのはどのくらいあるのか。基本的には世帯が色々な方法で調査に参加できる方が望ましいと思うので、その辺りの実態、必要性を説明してもらいたい。

⇒**岩佐課長**：郵送による調査票回収は、選択制としているが、ここは基本的には自治体規模の小さい町村で郵送回収を希望しないところがあるものと想定している。第3次試験調査でも市区と一応書いているが、本調査ではおそらく町村の話である。ほぼ高齢化していて一軒家しかなく、調査員が訪問すればほぼ確実に調査票が直接回収できるような地域で、近隣に郵便局もなく書き方がわからないのに無理に書いて出されても、結局色々なことが書かれて出てきてしまう。調査員回収で特段問題なく取れているので（次回も）そうしたいといった地域であり、普通の市区などについては、郵送がないと基本的には難しいだろうと思う。そういった意味で、レアなケースではあるが、大丈夫だと思う場合実施できるよう自治体の要望があったことからこのようにした。

菅委員：大学で情報関係の委員をやらせていただいて、最近大学では中国からのネット攻撃が頻繁にあってサーバーがダウンすることがある。これまでネット調査であり騒がれていなかったのもそういう問題がなかったのだとは思いますが、気がつかなければいいと思うが、気づかれてしまって狙われてしまってそこでダウンすると、妙な達成感が向こうにあるのではないかと。そういうことももしかしたら考えなければならぬのではないかと。対策は検討しているのか。

⇒**岩佐課長**：まさにこれから構築していくので、そういう意味では色々な事がありうると思って考えなければならぬ。何かあった時にバックアップをどう取るのか、そういったことを含めたセキュリティ対策を、システム構築していく中で大きな柱と考えている。局の中でもそういったシステムをやっている部署があるので協力していく必要がある。現時点では、色んなクオリティがあって、セキュリティの問題もある中で、論点整理をして、それを第3次試験調査でやるのか本番でやるのか整理しながらやっていくところ。それをこういう会議の場で経過を見ていただければいいように準備したい。

また先ほど太田委員のご発言の中で、調査方法の選択肢の話があったので補足したい。平成27年調査でオンライン調査が全国的にできるのはプライバシー保護の観点から選択肢として非常に大きなウエイトを占めるものと思料。通常、小規模な自治体（町村）でなければ、オンラインと郵送という選択肢があるということになったので、わざわざ調査員に封をして出したいというよりも、会いたくない場合にはオンライン調査を選択していただけるようになるので、その見合いで、高齢者のサポートといった観点で任意封入をやらせていただくという、全体としてはそういうストーリーで説明をさせていただきたい。

⇒**堀部座長**：オンライン調査システムについては、平成22年調査時にも、事前にこの会議室で、当時の三上統計情報システム課長より、度々オンライン調査システムの説明を受けたことを思い出した。かなり慎重に開発をしていたようである。今回も引き続き説明をいた

(案)

できればと考えている。このあたりについてどうするかは引き続き検討していくこととする。

宮内課長：調査環境の悪化の中で、調査員確保やマンション対策は、平成27年調査は平成22年調査に比べて非常に厳しくなると考えている。そういう意味では、オンライン調査や、調査員確保対策、マンション対策については事務局から説明があったように、積極的に進めていく必要があると思う。

今井課長：資料5-2の調査票だが、一番下に「世帯では下の欄に書かないでください」とある。住宅の建て方は調査員が最初から記入した上で配るということでよいか。封入してしまうと記入がわからなくなってしまうと思うし、オンライン回答では書けないと思うが、どうなのか。

⇒**保高補佐：**住宅の建て方だが、最初には書かないと郵送された場合にわからなくなってしまうので、基本的には最初に記入する。オンライン調査については、調査票が配られず、『インターネット回答の利用案内』しか配られないので、世帯で記入できない項目についても、オンライン調査システムの仕組みの中で、オンライン調査の調査事項としてご回答いただくよう考えている。

今井課長：オンライン調査のID配布書類を配るというのは、2回配るとのことか。それでは調査員の負担が増えると思う。前回平成22年調査の時は平成17年調査より調査員の数は減っていると思うが、次回、調査員は増やしていく方向なのか。具体的な方針を伺いたい。

⇒**岩佐課長：**オンライン調査、先行方式というのは、ある意味先行でオンライン回答していただくとその後の調査員の割当の世帯としては減ってくるというところがある。特に大変な都市部についてはかなりオンライン調査が増えるとの予想なのでそういった意味で調査員事務としては見合う形になると想定している。ここにも書いているが、オンライン調査については第1次試験調査からどういう形がよいか相談しながら検討しているところ。例えば第2次試験調査の初動では、配布優先でなく面談優先でかなり何回も訪問してやるという方式だった。それでかなり調査員の負担が大きかったということで配布はポスティング優先として軽減を図っている。

田村課長：資料5-1の基本的な考え方について、これを具体的に平成27年の本調査で実現できるように引き続き御尽力いただきたい。今しがた意見があったように、オンライン先行方式は調査員の初動段階の負担が大きくなるが、オンライン回収率を上げて、その後配布する調査票の数を減らすことにつなげることができればメリットはあると思う。そこの全体の考え方を十分に整理していく必要がある。提出方法については、東京都も大阪も、大都市圏は基本的に平成22年調査は完全封入、郵送提出が原則で行った。先ほどの説明であった通り、市区町村ごとの選択制という意味はそういうことだと理解している。民間サポートについては、まさしく短期的に時間がない状態で回収したり督促したり、非常に集中する業務をいかに効率的にこなしていくことは非常に大きなポイントであり、我々は平成22年調査において

(案)

は民間委託をフルに生かして業務を行った。そういった実施事例と、国が取り入れようとしている民間サポート業務を上手に組み合わせられるような計画をしてほしいと考えている。

(3) 今後の検討スケジュールについて

- 岩佐国勢統計課長から、資料6に基づき、有識者会議における今後の検討スケジュールについて説明。〈省略〉
〈意見等は特になし〉

〈文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）〉
以 上